

令和元年度
山梨県域における広域型 PPP/PFI 地域プラットフォーム
形成・運営に関する調査検討支援業務 報告書
概要版

令和2年 3月

目 次

序章 業務概要	1
1 件名	1
2 調査目的	1
3 内容	1
(1) 地域プラットフォームの立ち上げ・運営に対する助言・補助	1
(2) 発注者からの提供情報のとりまとめと提供	1
(3) 地域プラットフォームを通じた PPP/PFI 案件形成の支援	1
(4) 地域プラットフォームの取組を通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する知見の整理	1
4 支援対象	2
第 1 章 山梨県域における PPP/PFI をめぐる現状と課題	2
1 山梨県域における現状と課題	2
2 山梨県における PPP/PFI に関する現状と課題	2
(1) 県・市町村における現状・課題	2
(2) 民間事業者における現状・課題	4
3 地域プラットフォーム形成の目的・意義	5
第 2 章 山梨県域の地域プラットフォームの形成に向けて	5
1 やまなし地域 PPP/PFI プラットフォームの役割・機能	5
2 実施体制	6
3 活動目標・計画	7
(1) 地域プラットフォームの活動目標と実施事業	7
(2) 令和元年度事業の実績概要	8
第 3 章 プラットフォームの実施概要	9
1 第 1 回 やまなし PPP/PFI 地域プラットフォーム セミナー	9
2 第 2 回 やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームセミナー	9
3 第 3 回 やまなし PPP/PFI 地域プラットフォーム セミナー	9
第 4 章 各省庁における PPP/PFI 関連の支援施策	10
第 5 章 案件形成支援	11
1 案件組成の選定	11
2 「(仮称)甲府市公共施設等マネジメントにおける PPP 導入指針(案)」の策定における PPP 導入に関するアドバイス	11
(1) 甲府市公共施設等総合管理計画の現状の整理	11
(2) 具体的アドバイス	12

3 PPP/PFI 導入を目指した具体的な案件に関するアドバイス事例（甲府市役所西庁舎）	12
(1) 甲府市役所西庁舎の概要	12
(2) 評価	13
(3) 導入可能性機能の検討	13
(4) モデル事例からのアドバイス	13
(5) 実施スケジュールの提案	14
4 次年度以降に向けての検討内容	14
第6章 今年度の成果	14
1 PPP/PFI への関心の向上	14
2 PPP/PFI 手法の本質の理解度向上とノウハウの習得	14
3 サウンディングの体験	15
4 PPP/PFI 取組先進事例の紹介	15
5 市町村からの案件相談	15
6 やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームの継続および発展への動き	15
第7章 次年度以降に期待される取り組み	15
1 情報発信の強化	15
2 セミナー開催と人材育成	16
3 案件組成を予定する自治体への支援	16
4 サウンディング、マッチング機会の提供	16
5 継続的な運営	16
第8章 やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームの取り組みが示唆するもの	16
1 サウンディングにおける示唆	16
(1) 地方公共団体への官民連携の機会提供	17
(2) 地域プラットフォームの果たす役割としてネットワークづくり	17
(3) 民間事業者同士のマッチングの重要性	17
2 地域プラットフォームの運営における示唆	17
(1) 地域プラットフォームの継続した運営	17

序章 業務概要

1 件名

令和元年度 山梨県域における広域型 PPP/PFI 地域プラットフォーム形成・運営に関する調査検討支援業務

2 調査目的

本業務は、PPP/PFI 手法の活用推進に向けて、地域における PPP/PFI 案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、地域の企業、大学等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換・共有を容易にする場（プラットフォーム）の形成及び運営について支援するものである。具体的には、地域プラットフォーム形成に際して必要な検討内容についての整理、セミナー等の実施に係る助言や資料作成等を行うとともに、支援の成果を評価して次年度以降の改善策を検討・提案し、継続的な活動と具体的な案件形成の実現を目指す。また、その支援結果をもとに、地域プラットフォームの取組を通じた地域における PPP/PFI の活用推進上の課題及び解決方策を整理し、地域における PPP/PFI の活用推進に関する基礎資料とするものである。

3 内容

支援対象団体が行う地域プラットフォームの立ち上げ及び運営にあたり以下を支援。

(1) 地域プラットフォームの立ち上げ・運営に対する助言・補助

構成団体・参加者に関する助言・招集作業の補助：地域プラットフォームの構成団体や参加者の選定にあたり、地域プラットフォームを PPP/PFI 案件形成のための継続的な枠組みとして機能させる観点から助言を行う。

活動計画・実施内容に関する助言：支援対象団体が作成する地域プラットフォームの活動計画・実施内容に対し助言を行う。

地域プラットフォーム開催に対する助言・補助：イの内容に基づき、構成団体との協力・連携のもと、セミナー等の準備、運営を支援する。

地域プラットフォームのPR活動の補助：支援対象団体が行う記者発表等のPR活動において、発表資料案を作成するなどの補助を行う。

(2) 発注者からの提供情報のとりまとめと提供

発注者が提供する資料を基に、地域プラットフォーム参加者が参考となる事例、情報等を取りまとめ、情報提供する。

(3) 地域プラットフォームを通じた PPP/PFI 案件形成の支援

ケーススタディ案件選定の補助：地域プラットフォームにおいて PPP/PFI 案件の具体化に向けたサウンディング等の官民対話を行うケーススタディについて、支援対象団体が案件を選定するために必要な情報を収集・整理し、提供する。（案件化に向けたスケジュール作成の補助、次段階への進捗に向けた情報提供）

(4) 地域プラットフォームの取組を通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する知見の整理

地域プラットフォームの立ち上げ運営にあたり、地域プラットフォームを地域における

PPP/PFI 案件形成のための継続的な枠組みとして機能させる観点から他の地方公共団体等が同種・類似の取組を実施する上での留意点等を本案件の支援の過程で得られた知見から整理。

4 支援対象

支援対象地域：山梨県域 支援対象団体：山梨県、株式会社山梨中央銀行

第1章 山梨県域における PPP/PFI をめぐる現状と課題

1 山梨県域における現状と課題

我が国の総人口は平成 20 年をピークに減少局面に入っており、山梨県の人口も減少傾向が続いている。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、山梨県の人口は、令和 27 年には平成 27 年の人口から 28.3%減少すると推計されている。

このような人口減少の状況の中で、自家用車の普及率が高まったことや、郊外の地価が中心部に比べ割安であったことから、住宅等の郊外立地が進むとともに、中心部の空洞化も同時に進行し、都市が拡散する現象が生じている。

人口の減少と、都市の拡散が同時に進むことで、行政の収入が減少する一方で、行政の支出が減少しない、もしくは増加する可能性が高い。

こういった労働力の減少や財源の減少を招く社会構造の変化により、都市のインフラ機能の維持ができなくなり、行政サービスを維持していくことが困難になる。厳しい財政状況の下、公共投資額をできる限り抑制しながら、住民生活や経済活動等に必要な社会資本を整備し、効率的・効果的な公共サービスの提供を図らなければならない。

これまで公共部門が担ってきた「社会資本整備を伴う公共サービスの提供」業務を、施設等の設計、建設、維持管理、運営等を一体として民間に委ね、行政が公共サービスの購入者となるという PFI の考え方は、より一層効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る上で重要なものである。

2 山梨県における PPP/PFI に関する現状と課題

山梨県内における PPP/PFI に関する現状と課題について、山梨県及び県内市町村、県内民間事業のそれぞれについて整理する。

(1) 県・市町村における現状・課題

山梨県における PPP/PFI 事業に関する取組としては、平成 29 年 11 月に山梨県 PPP/PFI 導入指針を策定し、対象となる施設や事業規模について指針を示しているが、具体の案件、事業化には至っていない。

山梨県における直近の実績としては、山梨県立中央病院駐車場整備運営事業（事業期間：2005 年 10 月～2021 年 4 月）、山梨県庁防災新館整備等事業（事業期間：2010 年 10 月～2028 年 3 月）の 2 件のみとなっており、近年の実績はない現状でとなっている。一方、山梨県の直近の実績では、指定管理者の指定事業は多数ある（48 件、平成 31 年 4 月現在）。

山梨県 PPP/PFI 導入指針の概要（H29.11 策定）

<対象施設と事業の規模>

- ・事業費の総額が10億円以上（建築、製造又は改修を含むものに限る）
- ・単年度の事業費が1億円以上（運営等のみを行うものに限る）

<PPP/PFI 導入手法>

- ・PFI方式（BTO、BOT、BT、コンセッション等）、DBO、指定管理者制度等

実績1・山梨県立中央病院駐車場整備運営事業



山梨県立中央病院駐車場整備運営事業

- <規模・構造> 立体駐車場：2層3段 駐車台数 計1,015台
- <事業範囲> BTO方式（設計・建設業務、維持管理・運営業務）
- <事業期間> 平成17（2005）年10月～令和3（2021）年4月
- <落札者> 大成建設グループ（代表企業：大成建設（株）、構成員：（株）パークジャパン、宝建設（株））（協力企業：（株）山形一級建築士事務所、大成サービス（株）、甲府キンダイサービス（株））
- <落札金額> 1,204百万円

実績・2 山梨県防災新館整備等事業



山梨県防災新館整備等事業

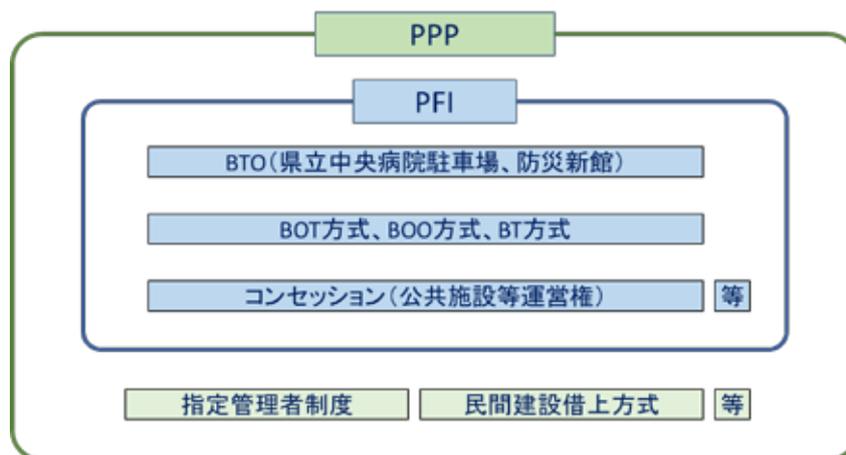
- <規模・構造> 地下2階 地上9階 高さ39m 延べ床面積28,677㎡
- <事業範囲> BTO方式（設計・建設業務、維持管理業務）
- <事業期間> 平成22（2010）年10月～令和10（2028）年3月
- <落札者> 清水建設グループ（代表企業：清水建設（株）、構成員：（株）東急コミュニティー）（協力企業：（株）石本建築事務所、（株）UG都市建築、国際建設（株）、セコム山梨（株））
- <落札金額> 12,954百万円

県内市町村についても一部を除きこれまで PPP/PFI 事業の実績がなく、検討の遡上にもあ
ることが少なく、PPP/PFI に関する知識、関心が乏しい状況にある。

市町村の課題を整理すると、市町村だけでは、PPP/PFI 手法の導入や公的資産の活用等に関

するアイデア創出に限界があるものの、民間から PPP/PFI 事業に関するアイデアや意見を提案できる機会や方法がないことが指摘される。

- 山梨県内の市町村の PPP/PFI に関する現状や課題**
- ・市町村では、一部を除きこれまで PPP/PFI 事業の実績がなく、PPP/PFI に関する知識、関心が乏しい状況がある
 - ・市町村だけでは、PPP/PFI 手法の導入や公的資産の活用等に関するアイデア創出に限界がある
 - ・民間から PPP/PFI 事業に関するアイデアや意見を提案できる機会や方法がない



山梨県における指定管理者の指定一覧（H31.4 現在）

No.	施設名	指定管理者	導入年度	No.	施設名	指定管理者	導入年度
1	男女共同参画推進センター	(公財)やまなし化学賞協会のアドブレーション・共立・NITTF共同事業体	H21	25	フラワーセンター	(株)ハイジの村	H18
2	県民文化ホール	(株)どカ	H18	26	富士湧水の里水楽館	(株)格彦屋	H21
3	富士山世界遺産センター	(同)丹青やまなし	H18	27	小瀬スポーツ公園	(公財)山梨県スポーツ協会	H18
4	リニア見学センター	(一財)山梨県消防協会	H18	28	富士北麓公園	(公財)山梨県スポーツ協会	H18
5	防災安全センター	(獨)山梨県ライトハウス	H18	29	御物使南公園	(特)富士グリーンテック・富士観光開発・富士グリーンテックグループ	H18
6	青い島老人ホーム	(獨)山梨県社会福祉協議会	H18	30	豊根丘陵公園	(株)かいた	H18
7	介護実習普及センター	(獨)山梨県社会福祉協議会	H18	31	富士川クラフトパーク(富士山観光センターを含む)	(株)かいた	H18
8	聴覚障害者情報センター	(同)カナエール	H18	32	笛吹川フルーツ公園	笛吹川フルーツ公園マネジメントグループ	H18
9	あゆみの家	(獨)高浜会	H18	33	榎川ウェルネスパーク	アメリシ山梨(榎川)グループ	H21
10	梨の実家	(獨)山梨県手をつなぐ親の会	H18	34	特定公共賃貸住宅(13団地)	山梨県住宅供給公社	H18
11	あさひワークホーム	(獨)山梨県障害者支援協議会	H18	35	準特定優良賃貸住宅(13団地)	山梨県住宅供給公社	H20
12	あけぼの医療福祉センター成人家	(獨)山梨県障害者支援協議会	H18	36	丘の公園	(株)清里丘の公園	H16
13	青精福祉センター成人家	(獨)山梨県手をつなぐ親の会	H25	37	青少年センター	(公財)山梨県青少年協会	H18
14	笠倉山こどもの国	(公財)山梨県青少年協会	H18	38	ハッピ少年自然の家	(公財)山梨県青少年協会	H18
15	栗原山少年自然の家	(公財)山梨県青少年協会	H18	39	ゆずりはら青少年自然の里	上野原市	H18
16	ハッピ自然ふれあいセンター	(公財)キープ協会	H18	40	科学館	山梨科学推進グループ	H18
17	森林公園金川の森	cowshi金川の森パートナーズ	H18	41	図書館	きらっとやまなし共同事業体	H24
18	武田の杜保健体育林	山梨県造園建設業協同組合	H18	42	緑が丘スポーツ公園	(公財)山梨県スポーツ協会	H18
19	産業展示交流館アイメッセ山梨	(公財)やまなし産業支援機構	H18	43	八代射撃場	(公財)山梨県スポーツ協会	H18
20	中小企業人材開発センター	山梨県職業能力開発協会	H23	44	ハッピスケートセンター	(公財)山梨県スポーツ協会	H18
21	富士北麓競馬場	フジネット共同事業体	H26	45	飯田野球場	(株)富士グリーンテック	H18
22	国際交流センター	(公財)山梨県国際交流協会	H18	46	美術館	SPS・格彦屋・KBS共同事業体	H21
23	まきば公園	(公財)山梨県子牛育成協会	H18	47	文学館	SPS・格彦屋・KBS共同事業体	H21
24	ハッピ牧場	(公財)山梨県子牛育成協会	H18	48	芸術の森公園		

出典：山梨県行政経営管理課

(2) 民間事業者における現状・課題

山梨県内では、これまで PPP/PFI 事業の案件が少なかったことから、民間事業者における

PPP/PFI に関する知識、関心が乏しいのが実状であった。

そのため、以下のような PPP/PFI に関する現状や課題が挙げられる。

山梨県内の民間事業者の PPP/PFI に関する現状や課題

- ・ PPP/PFI 手法導入のメリットが十分に理解されていない
- ・ 地方公共団体と民間事業者の双方にノウハウが不足している
- ・ 民間事業者において受注機会に対する懸念がある
- ・ PPP/PFI 事業に取り組む上で必要となる異業種等のネットワークが不足している
- ・ 地方公共団体の方針や考えがわからない
- ・ どういった事業を予定しているのか、どのような公的資産を保有しているのかわからない

3 地域プラットフォーム形成の目的・意義

山梨県内の地方公共団体が PPP/PFI に着手できない原因の多くは「法制度や効果を知らないことで実践する必要性を感じていないこと」「知見、経験がないための恐れと説得、説明責任に必要な専門知識がないこと」にある。そこで、PPP/PFI に関する専門的な知識習得での意識改革、事例研修での経験の獲得とともに官民双方での情報交換、意見を出し合い双方の立場を理解することが重要となっている。

具体的には、発注側である地方公共団体が、民間の本音や経済的な合理性、市場ルールを理解していないこと、民間側の受注条件を把握していない現状が見受けられる。このことから、本事業の目的は、山梨県域での地域プラットフォームを組成し、地域プラットフォームの場で民間事業者とのサウンディングや会話を通じて、民間事業者の本音を引き出し、事業組成へと具体的な事業につなげていくことにある。

第2章 山梨県域の地域プラットフォームの形成に向けて

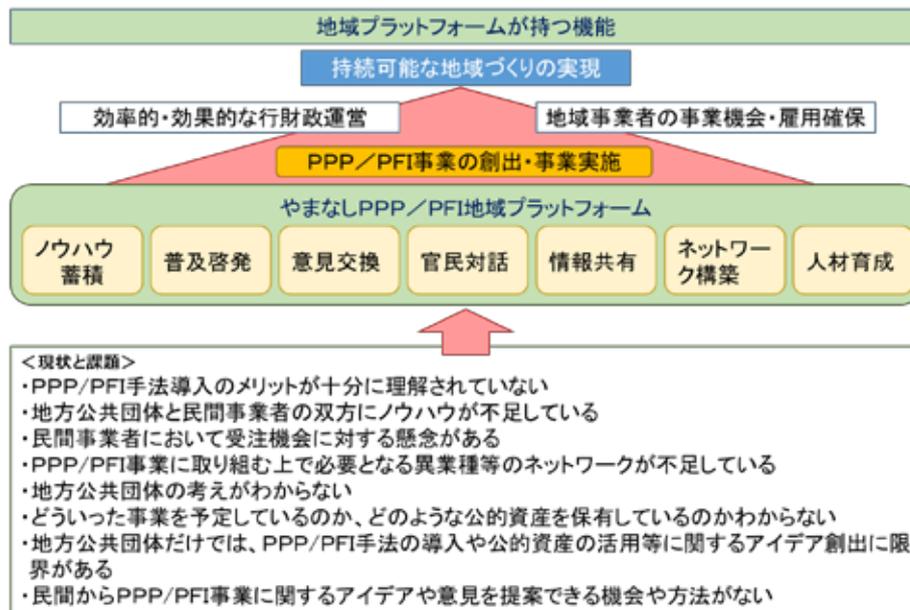
1 やまなし地域 PPP/PFI プラットフォームの役割・機能

「第1章 山梨県域における PPP/PFI をめぐる現状と課題」で述べた山梨県における PPP/PFI に関する現状や課題を踏まえ、内閣府の支援による山梨県域を対象とする広域型 PPP/PFI 地域プラットフォーム形成・運営事業に取り組むこととした。

当該プラットフォームは、以下のような役割・機能を有する組織・事業体としての形成、運営をめざす。

やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームの役割・機能

- ・ 地域の企業、金融機関、大学、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI 事業のノウハウ習得や官民対話を含めた情報交換を行い、PPP/PFI 事業の具体的な案件形成につなげていく。
- ・ 県内の地方公共団体における公共施設等の整備・維持管理・運営等に関し、地域の産官学金間の連携の強化、地方公共団体及び民間事業者の能力の向上を図ることにより、PPP/PFI 事業の導入を促進する。
- ・ 効率的かつ効果的な公共施設の整備・運営及び良好なサービスの提供を確保することにより、地域経済の成長に寄与する。



2 実施体制

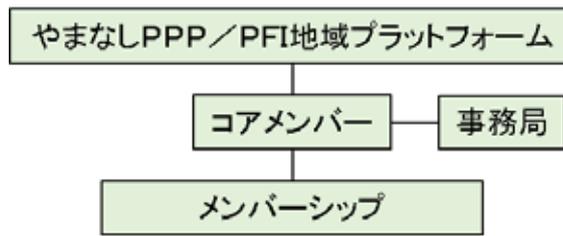
山梨地域の広域型 PPP/PFI 地域プラットフォームの構築にあたって、山梨県総合政策部と株式会社山梨中央銀行 コンサルティング営業部が主体となって、コアメンバーとなる県内の市町村、大学に参画を呼びかけ、オブザーバーに関東財務局 甲府財務事務所を迎える形で、「やまなし PPP/PFI 地域プラットフォーム」を2019年9月20日に設立した。なお、コアメンバーは、当プラットフォームの円滑な事業実施や運営に参画することを役割としてしており、県内地方公共団体に対し継続して追加参加を招請していくことにしている。

やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームの概要は、以下の通り。

やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームの概要

- 1 名称：「やまなし PPP/PFI 地域プラットフォーム」（2019年9月20日設立）
- 2 コアメンバー（17団体）
 - 地方公共団体：山梨県、甲府市、富士吉田市、韮崎市、南アルプス市、笛吹市、山梨市、市川三郷町、身延町、南部町、道志村、忍野村、山中湖村
 - 大 学：国立大学法人山梨大学、公立大学法人山梨県立大学、山梨学院大学
 - 民 間：株式会社山梨中央銀行
- 3 事務局：山梨県 総合政策部、株式会社山梨中央銀行 コンサルティング営業部
- 4 オブザーバー：関東財務局 甲府財務事務所
- 5 取組内容
 - (1) PPP/PFI セミナーの開催
 - ・山梨県内での PPP/PFI 案件の掘り起こし、及び案件形成・推進
 - ・PPP/PFI に関する情報の提供・ノウハウの共有
 - ・その他、山梨県内での PPP/PFI 手法による事業促進
 - (2) サウンディング市場調査の実施
 - ・模擬的なサウンディング市場調査を実施
 - ・地方公共団体及び民間事業者の PPP/PFI 事業に対する抵抗感や不安感を低減

実施体制図



3 活動目標・計画

(1) 地域プラットフォームの活動目標と実施事業

山梨県地域プラットフォームの目的を踏まえて、本年度の活動目標を以下のように設定した。具体的には、山梨地域の現状・課題に則して、プラットフォームの構築、および県、市町村、民間事業者に対する PPP/PFI 事業に対する周知・啓発、PPP/PFI 事業への参画意欲の醸成などを目標に定め、以下のような計画のもとで実施した。

区分	現状・課題	本年度の目標 / 実施事項
地域プラットフォームの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・官民ともに PPP/PFI に対する関心がないか、低い状況にある ・PPP/PFI 手法導入のメリットが十分に理解されていない ・官民対話の実施による受注機会への影響の懸念がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI 地域プラットフォームの運営体制の構築 ・コアメンバーの募集 ・PPP/PFI に関する情報提供、ノウハウの共有 ・山梨県内での PPP/PFI 案件の掘り起こし、及び案件形成・推進 ・次年度以降の持続的な運営体制の整備
山梨県及び県内市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI に関するノウハウが不足している ・PPP/PFI 事業の実績がなく、PPP/PFI に関する知識、関心が乏しい状況がある ・民間事業者において受注機会に対する懸念がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域プラットフォームの主催によるセミナーによる PPP/PFI に関する情報提供、ノウハウの共有 ・模擬的サウンディングによる官民対話、市場調査のノウハウの取得、体験 ・PPP/PFI 案件の掘り起こし、及び案件形成・推進
民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI に関するノウハウが不足している ・地方公共団体の方針や考えがわからない ・どういった事業を予定しているのか、どのような公的資産を保有しているのかわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域プラットフォームの主催によるセミナーによる PPP/PFI に関する情報提供、ノウハウの共有 ・模擬的サウンディングによる官民対話・市場調査の体験を通じて PPP/PFI への関心を高める ・地域プラットフォームへの参加、セミナーやサウンディングへの参加意欲の醸成

(2) 令和元年度事業の実績概要

やまなし PPP/PFI プラットフォームの活動、運営に関連する事業は、以下のようなスケジュール、事業内容により実施した。

期 日	事業内容等
令和元年 9月20日	<p>第1回コアメンバー会議</p> <p>於：山梨中央銀行昭和支店 会議室</p> <p>やまなし PPP/PFI プラットフォームの設立とその概要について（報告）</p> <p>同時開催：プラットフォームセミナー</p> <p>講演 「地域における PPP/PFI 活用のための基礎知識」</p> <p>講師 藤木秀明氏（東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻客員教授）</p> <p>講演 「公民連携事業の取り組みについて」</p> <p>講師 坂井純一氏（株式会社内藤ハウス 営業本部営業戦略推進部 企画営業グループ 課長補佐）</p>
10月17日	<p>「第1回 PPP/PFI セミナー」開催（国中地区）</p> <p>於：ベルクラシック甲府</p> <p>講演 「地域経済を強くする PPP 手法 官の役割・民のノウハウ」</p> <p>講師 関 幸子氏（東洋大学 客員教授）</p>
11月14日	<p>「第2回 PPP/PFI セミナー」開催（郡内地区）</p> <p>於：富士吉田市民会館</p> <p>講演 「地域経済を強くする PPP 手法 官の役割・民のノウハウ」</p> <p>講師 関 幸子氏（東洋大学 客員教授）</p>
12月11日	<p>第2回コアメンバー会議</p> <p>於：山梨中央銀行昭和支店 会議室</p> <p>（1）第1回セミナーアンケート結果について</p> <p>（2）第3回セミナーについて</p> <p>（3）コアメンバー会議の運営方法について</p> <p>同時開催：プラットフォームセミナー</p> <p>講演 PPP 導入実績地公体の事例紹介「廿日市市における PPP の取り組みについて」</p> <p>講師：戸嶋伸二氏（広島県廿日市市経営企画部行政経営改革推進課 企画監）</p>
令和2年 2月13日	<p>第3回 PPP/PFI セミナー開催（公開）サウンディング型市場調査</p> <p>於：山梨県自治会館</p> <p>講演 地域における PPP/PFI の推進について</p> <p>講師 内閣府 PPP/PFI 推進室 参事官補佐 草野真一 氏</p> <p>講演 サウンディング型市場調査での留意点</p> <p>講師 関 幸子氏（東洋大学 客員教授）</p> <p>（公開）サウンディング型市場調査 身延町</p> <p>（公開）サウンディング型市場調査 市川三郷町</p>

第3章 プラットフォームの実施概要

1 第1回 やまなし PPP/PFI 地域プラットフォーム セミナー

テーマ：やまなし PPP/PFI 地域プラットフォーム セミナー 「PPP/PFI 連携手法を学ぶ」

【日 時】令和元年10月17日(木) 14時～16時

【会 場】ベルクラシック甲府 3階 エリザベート(山梨県甲府市丸の内1-1-17)

【出席者】/自治体・大学：31名/民間事業者：16名

2 第2回 やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームセミナー

テーマ：やまなし PPP/PFI 地域プラットフォーム セミナー 「PPP/PFI 連携手法を学ぶ」

【日 時】令和元年12月18日(水) 13時30分～15時30分

【会 場】富士吉田市民会館(山梨県富士吉田市緑ヶ丘2丁目5-23)

【出席者】自治体・大学：20名/民間事業者：11名

3 第3回 やまなし PPP/PFI 地域プラットフォーム セミナー

【公開】サウンディング型市場調査開催

【日 時】令和2年2月13日(水) 14時～17時

【会 場】山梨県甲府市蓬沢1丁目15-35

【出席者】自治体・大学：44名/民間事業者：37名/

事務局：19名

(山梨中央銀行関係者：13名を含む)

合計：100名

第4章 各省庁における PPP/PFI 関連の支援施策

地方公共団体等の PPP/PFI 推進を支援する施策は、内閣府をはじめ国土交通省、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省等で所管しており、従前からの継続事業も含め令和2年度に予定されている事業は、後掲表の通り。

地方公共団体等の PPP / PFI 推進に資する主な支援・施策

PPP/PFI推進施策説明会(令和2年2月12日開催)より

省庁等	事業名等	支援の内容等	担当部署
内閣府	PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度に基づく支援	・関係省庁職員やPPP/PFI事業に精通した専門家を講師として派遣 ・地方公共団体が地域プラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化を支援等 【事業分野】全般 【補助率等】内閣府が費用を負担	内閣府民間資金等活用事業推進室(PPP/PFI推進室)
	PPP/PFI推進に資する支援措置	・地域プラットフォーム形成支援 ・優先的検討規程運用支援 ・民間提案活用支援 ・高度専門家による課題検討支援 【事業分野】全般 【補助率等】内閣府が費用を負担	内閣府民間資金等活用事業推進室(PPP/PFI推進室)
	地方創生推進交付金	・PPP/PFI事業の検討・推進等に係る費用(導入可能性調査費やアドバイザー経費など事業計画段階に関する費用)は地方創生推進交付金の対象となり得る。(ただし、他の国庫補助金等の対象となり得る費用は対象外) 【事業分野】全般 【補助率等】事業費の1/2	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局
国土交通省	先導的官民連携支援事業	・先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査や、情報の整備等のための調査に係る業務に対して、調査委託費を助成 【事業分野】国土交通省所管事業 【補助率等】上限2,000万円の定額補助(都道府県・政令指定都市は、補助率1/2,上限1,000万円(コンセッション事業を除く))	国土交通省総合政策局
	専門家派遣によるハンズオン支援	・専門家を派遣し、サウンディング等の準備・実施、事業スキームの具体化、要求水準書・公募書類作成等、事業化に向けて必要な手続きを地方公共団体職員自らが行えるようハンズオンにて支援 【事業分野】国土交通省所管事業 【支援対象】人口20万人未満の地方公共団体 【補助率等】国土交通省が費用を負担	国土交通省総合政策局
	官民連携基盤整備推進調査費	・民間事業活動と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる基盤整備の事業化に向けた検討経費を支援(PPP/PFI導入検討を本事業等で実施する案件を優先採択) 【事業分野】国土交通省所管事業 【補助率等】事業費の1/2	国土交通省国土政策局
	MICE施設運営のコンセッション方式導入に向けた調査	・MICE施設運営にあたり、コンセッション方式導入を検討する地方公共団体に対し、導入検討のための調査支援を実施。 【事業分野】MICE施設(コンセッション方式) 【補助率等】観光庁が費用を負担	観光庁国際観光部
文部科学省	文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業	・文教施設分野におけるPPP/PFI事業の案件形成を図るため、地方公共団体等の多様なPPP/PFI事業の検討段階(協議会の設置運営、会計・税務等の高度な専門的知識を要する調査、先導的事業の収集・分析等)を支援 【事業分野】文教施設 【補助率等】文部科学省が費用を負担	文部科学省大臣官房 文教施設企画・防災部
厚生労働省	水道事業における官民連携推進のための取組	・官民連携の導入検討を行う水道事業体に対し、コンサルタントによる必要な検討を支援。 【事業分野】水道事業 【補助率等】厚生労働省が費用を負担	厚生労働省医薬・生活衛生局
経済産業省	工業用水道事業におけるPPP/PFI促進事業	・工業用水道分野におけるコンセッション方式の導入を推進し具体的な案件形成を図るため、導入可能性調査、資産評価、実施方針策定検討等を実施 【事業分野】工業用水道 【補助率等】経済産業省が費用を負担	経済産業省経済産業政策局

各事業の詳細や、その他の施策については、右記をご参照ください。

掲載URL : http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_tk1_000046.html

第5章 案件形成支援

1 案件組成の選定

やまなし PPP/PFI 地域プラットフォーム」のコアメンバーの地方公共団体である甲府市より PPP/PFI の事業組成に関する相談があった。

甲府市では「甲府市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設ごとに施設基本情報、供給情報、財務情報等に関する情報をまとめ施設カルテを作成しており、今後は優先順位を定めて施設総量の適正化、長寿命化及び施設の管理運営の効率化等を図る予定であり、その手法として PPP/PFI 等の民間活力導入を進めるにあたり、アドバイス支援を求める申し出があった。加えて、具体的な事業として、甲府市役所西庁舎の方向性に関する相談があった。そのために甲府市の案件を選定した。

相談案件に関しては、以下の2件となる。

- 1 甲府市での一連の行財政改革、民間活力の導入、PPP/PFI 手法の導入の取り組みの中で、PPP 導入の加速的な推進を目的に策定する「（仮称）甲府市公共施設等マネジメントにおける PPP 導入指針（案）」の内容確認の相談である。
- 1 「甲府市公共施設等管理計画」に基づき、この10年間で約80施設の改修、統合化、転用等を実施する。今回の相談案件は「甲府市役所西庁舎」に関して民間企業との連携方策についての相談である。

2 「（仮称）甲府市公共施設等マネジメントにおける PPP 導入指針（案）」の策定における PPP 導入に関するアドバイス

(1) 甲府市公共施設等総合管理計画の現状の整理

ア PPP/PFI 等民間活用導入の動き

平成29年3月には、多様な PPP/PFI 手法の導入を優先的に検討する仕組みを定めた「甲府市 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針」及び「甲府市 PFI 活用指針」を策定し、これらの策定内容等を踏まえる中で、平成30年6月に「民力活用に関する基本方針」を改訂した。平成30年には、保有している公共施設ごとに、施設基本情報（施設名称、所管課、所在地、延床面積など）、供給情報（利用状況など）、財務情報（歳出、歳入など）などに関する情報をまとめ施設カルテを策定して公開している。

令和元年7月には、総合管理計画に基づき、持続可能な行財政運営に向けた公共施設等マネジメントを推進するための取組みを明文化した「甲府市公共施設再配置計画」を策定した。

今後、各施設所管課が策定する各施設の個別方針の検討において、積極的かつ円滑な民間活力の導入が図られることを目的に令和2年度に「甲府市公共施設等マネジメントにおける PPP 導入指針」を策定予定である。

イ 公共施設の現状

甲府市では、平成28年に策定した「甲府市公共施設等総合管理計画」に基づき、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な

管理を推進することとしている。

ウ 施設カルテ

甲府市の公共施設の現況について、「見える化」を図ることを目的として、施設カルテを公表している。施設カルテとは、甲府市が保有している公共施設ごとに、施設基本情報（施設名称、所管課、所在地、延床面積等）、供給情報（利用状況など）、財務情報（歳出、歳入など）などに関する情報をまとめたもの。カルテの公開により、市民や企業、大学等の市内団体との公共施設の情報の共有化を図り、今後の公共施設等マネジメントの基礎資料としても活用していく方針である。

(2) 具体的アドバイス

ア．公共施設等マネジメントにおける PPP 導入指針の目的の評価と明確化

イ．国の指針に基づく PPP 導入指針骨格の評価

ウ．甲府市導入指針の啓発、着地、実践への体制づくりの必要性

エ．甲府市の取り組むべき案件の優先順位の付け方

プロセスの整理 案件の優先順位付けの考え方

オ．案件を進める上で留意すべき点

施設があるからと有効活用の視点からではなく住民に対して必要なサービスであるのか、量や質が不足しているのか否かの視点から見る。

カ．公共施設等マネジメントにおける PPP の具体的な実践への留意点

3 PPP/PFI 導入を目指した具体的な案件に関するアドバイス事例（甲府市役所西庁舎）

「甲府市公共施設再配置計画」に基づき、この 10 年間で約 80 施設の改修、統合化、転用等を実施する。今回の相談案件である甲府市役所西庁舎へのアドバイスを実施した。

(1) 甲府市役所西庁舎の概要

甲府市役所西庁舎の概要は以下の通り。

<https://www.city.kofu.yamanashi.jp/sisankatuyou/images/documents/11-2.pdf>

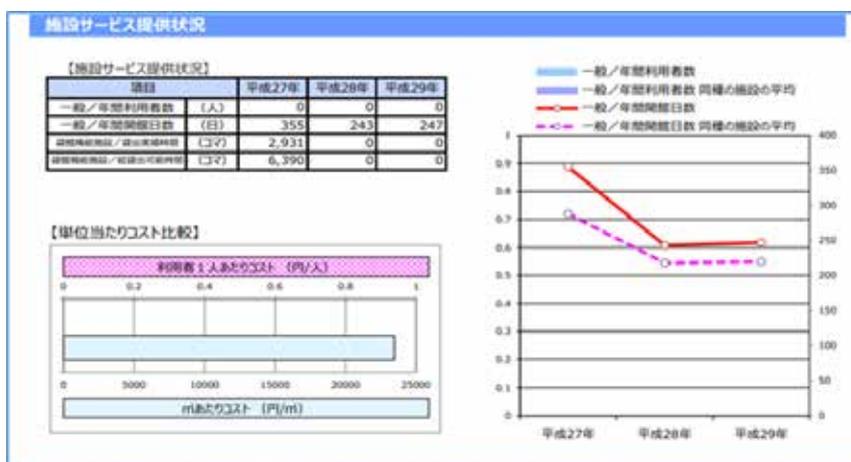
甲府市 HP より

施設カルテ				基準日
施設情報				平成30年3月31日
施設名称	甲府市役所西庁舎			
所在地	甲府市室2丁目8番19号			
所管部署	総務部 契約管理課 管財課			
施設番号	9-3	施設大分類	行政系施設	
地域区分	六切地区	施設中分類	庁舎等	
開設年度	平成22年度	施設小分類	市庁舎	
運営形態	直営	開業時期	8:30 ~ 17:15	
休館日	8:30~17:15（西庁舎）、8:30~21:30（屋内運動場） 休館日：土日、祝日、年末年始			
敷地面積	15863.15 m ²	延床面積	4819.35 m ²	
土地	市有	建物	市所有	
設置目的	・地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うため（西庁舎）・旧六切小学校敷地に存し、社会教育施設として地域開放するため（屋内運動場）			
構成要素	事務室／作業室			
設置機関	なし			
配置形態	単棟施設			
適合施設名称				
利用対象者	甲府市民			

甲府市役所西庁舎については、元々は旧穴切小学校であり校舎2棟と体育館、校庭等で構成されている。現在は西館1階を公園緑地課が事務所として利用している。2階は社会福祉協議会が事務所および介護保険事業所、会議室として使用し、3階は未利用である。また北館は倉庫・書庫として利用している。

今後、西館に関しては、地域の団体や市民などの多様な担い手と市の協働により、すべての人が安心して暮らせる地域で支え合う体制づくりを推進するための拠点施設への機能転換を予定している。地域団体の役員の会議室、研修室、様々なボランティア活動に利用できる部屋などを盛り込む予定である。

併せて、子どもが健やかに育ち、社会の一員として自立できるための子育て支援を推進するための拠点整備も予定している。児童から中学生・高校生までを対象とした学習スペースや交流スペース、居場所機能の整備を検討している。体育館や校庭に関しても、拠点整備に合わせた有効活用を図る予定である。



(2) 評価

費用対効果評価では、B2 の評価で、コストも低いが利用度も低いという評価となっている。施設性能評価では、 の設備区分の 給排水 安全区分の 指摘事項、 位置関係、 災害影響 地域区分の 避難所機能 利用区分の周辺環境に関しては5の評価となっている。一次評価では、C2であり、費用対効果と施設性能の改善が必要という結果であった。

(3) 導入可能性機能の検討

本施設が元小学校であり施設的には、校舎2棟、体育館、校庭等という大規模な施設であることから、その施改修及び運営に民間の発想を取り組みことで、地域に親しまれかつ利用拡大、集客施設へと転換できる可能性がある。市民協働拠点施設、子育て支援拠点、体育館、校庭のそれぞれに則した機能を検討する。

(4) モデル事例からのアドバイス

全国の学校リノベーション事例として、千代田区「ちよだアートスクエア」arts chiyoda 3331、長井市の「学びと交流の複合施設」の2事例を示し、本施設検討における情報提供とアドバイスを実施。

(5) 実施スケジュールの提案

以下のように甲府市役所西庁舎に関する実施スケジュールを提案した。

項目	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
甲府市公共施設等マネジメントにおけるPPP導入指針	策定				
PPP/PFI担当組織の構築検討	←→				
庁内でのコンセプトワーク	←→				
地元ヒアリング、ニーズ把握	←→				
民間とのサウンディング、対話	←→				
事業案件の適切なPPP/PFI手法の選択	←→				
施設事業方針策定		←→			
公募・要求水準書作成等		←→			
事業実施			←→		

4 次年度以降に向けての検討内容

甲府市の場合には、令和2年度に「甲府市公共施設等マネジメントにおけるPPP導入指針」が策定され、PPP/PFI等民間との連携手法を導入するための関係計画や指針、基準が体系化されることになる。

令和2年度以降に関しては、施設カルテに基づき案件の優先順位を明確としながら、全ての部署において、例外を創ることなく導入指針に基づき、行政でおこなった場合の費用対効果、民間側で行った場合の費用対効果を計算し、どの案件がPPP事業として適正があるのかを判断していく段階になる。

併せて、PPP/PFIに関心がある民間事業者への日ごろからのアプローチや説明会の開催、専用窓口を整備するなどして民間事業者の名簿やリスト化、提案環境の整備を行う必要がある。

第6章 今年度の成果

やまなしPPP/PFIプラットフォームの活動を通じて以下のような成果を得ることができた。

1 PPP/PFI への関心の向上

山梨県内ではPPP/PFIの導入実績が少ない現状である。やまなしPPP/PFI地域プラットフォームでは、県内地方公共団体及び民間事業者へのPPP/PFIへの関心を高めるとともに、さらに知見を増やすことを当初の目的としている。実施したセミナーでは、PPP/PFIの本質、PPP/PFIを導入する必要があるのか、加えて地方創生における様々な事業とも連携して地域経済を強くする戦略的な手法であることをセミナー内容として、PPP/PFIへの理解、関心を高める工夫を行った。その結果、セミナー開催後に実施したアンケートでは、地方公共団体の職員、民間事業者においても、顕著にPPP/PFIについての関心が高まる結果が得られた。

2 PPP/PFI 手法の本質の理解度向上とノウハウの習得

3回のセミナー、公開サウンディングにおいて、PPP/PFIに関する基礎的な知識や必要性・意義に関する説明、地元事業者による提案手法やPPP/PFIの実施に関する説明、優先的検討規程に関する事例紹介を行い、市町村・民間事業者の知識・ノウハウの習得を図った。

参加者のアンケートにおいても概ねポジティブな評価を得られており、引き続きプラット

フォームに参加して勉強していきたい旨の回答も寄せられた。

3 サウンディングの体験

第3回セミナーにおいてサウンディングを実施し、民間事業者からの意見の聴取を行うと同時にサウンディングがどういうものかを地方公共団体及び民間事業者が体験することができた。実際に経験しないと、イメージが掴めないこともあって、民間事業者側が意外と率直に担当直入に質問する姿は、地方公共団体に大きな影響を与えた。民間事業者としては、具体的な案件に対して、事業者の視点から検討し意見を表明する機会となり、事業者の意見を反映した事業設計が期待されるとともに、官民対話の経験を積む機会となった。

開催後のアンケートでは、サウンディングの理解度は高まり、地方公共団体の回答ではサウンディング実施に向けた相談に関心があることが分かった。

4 PPP/PFI 取組先進事例の紹介

水族館、給食センター、医療施設、体育館・市民センター・図書館・子育て支援施設を統合した複合施設を DBO 方式によって取り組んでいる廿日市市の PPP/PFI 事例を紹介した。

5 市町村からの案件相談

やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームでは、セミナーを通じて PPP/PFI 手法の導入を検討する案件があれば、地域プラットフォームの枠組みで幅広く相談に対応することなどを伝えた。この結果として、甲府市を始めとした9件の市町村から、PPP/PFI 手法の導入の検討に向けた相談の意向が事務局に寄せられた。

6 やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームの継続および発展への動き

山梨県内では、PPP/PFI について学べる場がこれまでほとんどなかったが、やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームの設立でそれらに簡単に触れる機会が増えた。やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームの事務局も3回のセミナーを通じて、PPP/PFI への関心の高さを知ることができ、次年度意向も継続する意向である。

第7章 次年度以降に期待される取り組み

やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームは、PPP/PFI の具体的な山梨県内の自治体が抱える「法制度や効果を知らないことで実践する必要性を感じていないこと」「知見、経験がないための恐れと説得、説明責任に必要な専門知識がないこと」にある。そこで、PPP/PFI に関する専門的な知識習得での意識改革、事例研修での経験の獲得とともに官民双方での情報交換、意見を出し合い双方の立場を理解することが重要となっている。

具体的には、発注側である自治体が、民間の本音や経済的な合理性、市場ルールを理解していないこと、民間側の受注条件を把握していない現状が見受けられる。このことから、本事業の目的は、山梨県域での地域プラットフォームを組成し、地域プラットフォームの場で民間事業者とのサウンディングや会話を通じて、民間事業者の本音を引き出し、事業組成へと具体的な事業につなげていくことにある。

1 情報発信の強化

PPP/PFI に関しては、政府の情報をいち早く提供できるようにすることで、県内の地方公共

団体、民間事業者にとっての関心が高まると考えられる。情報発信の内容については、先進事例の取組みや県内の好事例の紹介、県内の自治体が検討もしくは組成予定である PPP/PFI 事業の情報発信も行うことで、地方公共団体、民間事業者にとって PPP/PFI への参画のハードルを下げることになる。

2 セミナー開催と人材育成

来年度においても、PPP/PFI に関する基本的なセミナーを開催し、地方公共団体職員及び民間事業者の関心を高め知見やノウハウ取得への機会を多く提供することで県内の地方公共団体、民間事業者の関心を高められるだけでなく、より高度な PPP/PFI 手法でメリットが大きい事業となる可能性がある。加えて、PPP/PFI の案件形成は地方公共団体の発意から生まれることが多く、職員の積極性や専門知識が不可欠となっている。やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームを活用して、定期的な専門知識を学ぶことができる学習講座等を開催することで、山梨県内での PPP/PFI の積極的な活用が望める。

3 案件組成を予定する自治体への支援

やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームは、今年度3回のセミナー、公開サウンディングを実施して、具体的な案件形成に向け官民対話の場を提供した。

来年度も PPP/PFI に積極的に取り組もうとしている地方公共団体並びに担当職員ができるだけ円滑に進められるよう、PPP/PFI に取り組む地方公共団体の支援を、今後の活動の中心に据える。名簿の作成や PPP/PFI に関する相談などに対応する窓口などを設置し、知見を共有することで地方公共団体職員が共通課題の解消することができる。

4 サウンディング、マッチング機会の提供

今年度実施した公開サウンディングは、参加した自治体、民間事業者にとって多くの学びの時間であったとともに、マッチングの機会となった。来年度においても、公開サウンディングを実施し、自治体からの案件組成を支援するとともに、民間事業者とのマッチングの場を提供することで、PPP/PFI が推進することができる。

5 継続的な運営

参加者がやまなし PPP/PFI 地域プラットフォームへの関心を継続してもらうには、具体的な案件の情報提供や悩み事が解決できる相談者の存在が大きい。具体的なサウンディングによる官民対話や先進事例の紹介などを行うとともに、PPP/PFI 案件の実際の公募手続きや説明会の場として活用を促していくことが望ましい。

第8章 やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームの取組みが示唆するもの

1 サウンディングにおける示唆

やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームでは、2つの地方公共団体が実際の案件を提示し複数の民間事業者意見を求める公開型サウンディング調査を行い、様々な意見が出た。これらの意見は、PPP/PFI が活用されていない地域において、官民の考え方、事業の進め方における差という、まず解決すべき課題であって、それらの課題解決において、公開型のサウンディングは効果的である。

(1) 地方公共団体への官民連携の機会提供

地方公共団体において PPP/PFI の知見を持った事業を担う民間事業者を単独で呼び寄せることは困難であり、公開型のサウンディング調査の場を地域プラットフォームが提供し、サウンディングを実践することで、まず自分たちの地方公共団体の取り組み方や事業の具体化がどこまでできているかを知ることが可能であれば、大きな機会を得ることとなる。

(2) 地域プラットフォームの果たす役割としてネットワークづくり

地域プラットフォームが、サウンディングを実施する際に注意すべき点は、PPP/PFI に知見がある地元の民間事業者や専門家のネットワークを構築し、公開型のサウンディングを実施する際に参加してもらえる体制を作っておくことがとても重要となる。

地方銀行や信用金庫、コンサルティングファームなどが地域プラットフォームに参画することで、様々な民間事業者に地域プラットフォームの活用を促し、地方公共団体が PPP/PFI 事業について学べる環境を構築していかなければならない。

(3) 民間事業者同士のマッチングの重要性

公開型のサウンディングに民間事業者が参加することで、地域において PPP/PFI に興味のある事業者、知見のある他の事業者とマッチングできるという効果もある。とくに PPP/PFI の事業においては複数の民間事業者がアイデアを出し合いジョイントすることも少なくないが、地域の中小企業の場合はその出会いの場が無く事業に参画できないこともある。また、地域をまたいで事業を営む民間事業者が地域と密接した事業者と出会う場としても機能することができる。

2 地域プラットフォームの運営における示唆

(1) 地域プラットフォームの継続した運営

ア 地域特性に則した情報の発信

今年度のやまなし PPP/PFI 地域プラットフォームの運営において、PPP/PFI に係る情報不足という意見が寄せられた。地域プラットフォームへの参加することで、国や各種団体等の情報提供を効率的に得られることのメリットがあるとの認識が高まることで、参加者の増加、積極的な関わり合いが生まれる。情報発信の内容として、先進事例の取組みや県内事例の紹介だけでなく、検討もしくは組成予定である PPP/PFI 事業の情報発信や、民間事業者からの情報や提案などが、様々な機会提供に役立つ。

イ PPP/PFI の啓発と活用に向けたセミナーの開催と人材育成

セミナーで重要となるのは、民間事業者、地方公共団体、そしてコンサルティングや学術的知見を持った専門家の 3 つの視点からの情報提供が必要で、それぞれの地域の実情に合ったレベルの情報提供が必要。山梨県の場合は、県内での PPP/PFI の活用が進んでいないことから、とくに 1 年目は基礎的情報の提供、PPP/PFI の活用のメリット、PPP/PFI の活用のハードルを下げることに注力した構成でのセミナーを開催した。次年度以降は並行して、より具体的な手法を学ぶセミナーや知見の紹介を実施していき、人材育成にも配慮した構成を考えていかなければならない。